

第1回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 令和元年8月26日（月） 午後2時00分～午後4時00分
- 会 場 村上市役所 5階 第四会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 9名
総務課長、総務課参事、人事管理室3名
企画財政課長、財務管理室長

- 1 開 会（午後2：00開会）
- 2 会長あいさつ
- 3 スケジュール確認
- 4 報 告
 - （1）昨年度からの取り組みについて【資料No.1】
 - （2）村上市の財政決算状況について【資料No.2】

会 長

はじめに、（1）昨年度からの取り組みについて事務局から説明願います。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員

どの辺をどのような目的でいくらい削りたかったのかをお聞かせください。

事務局

繰越金は、通常当初予算で5～6億計上しておりますが、実際の繰越金は6億8千万円程度でした。例年、交付税など色々な歳入によって上下はありますが、何より心配したのが除雪経費を当初満額計上していたかという例年どおりの経費の計上しかなく、では今年大雪が降ったらどうするかというのは一番の心配でした。除雪を止めるということではできないので、まずは財源を確保しなければならないということでした。とにかくできる限りの削減を行い、毎月の決算見込み額を提出させて執行率95%を目標に取り組み、何とか財源を確保しようということでした。

委 員

せっかくプロジェクトチームを作ってやるのであれば、たとえばどういう風なものを対象としているなど、あってしかるべきかと思います。それと経費削減で、なぜ人件費が何も入ってきてないのかを聞かせてもらえますか。やっぱり削減するには人件費が一番だと思っております。

事務局

人件費は何%削減すればどのくらいという試算は行ったのですが、最終的にはそこまではできませんでした。人件費が一番圧迫するというのは自治体どこも同じですので、試算まではしましたが最終的には手をつけられなかったということです。

委員

ここに2億2千いくらの金額が事業の見直し表をみると載っていますが、この金額で今年度の事業を網羅できるのがこの金額なのでしょうか。当初金額だけを削減すればOKなのかそれともどうしてもやらなければいけない事業もあったと思うのですが。

事務局

ご覧いただくと観光課が多くありますが、観光課の事業は、義務的経費ではないので思い切って事業費を削減しました。ただ教育や福祉などは削減目標をもって行おうと思っても、そのために教育費や福祉費を削るわけにはいきません。行革プロジェクトチームではこれの何倍もの事業を各課と交渉に当たってきました。しかし、市民生活に影響のあるものであるとか、著しく市民の負担になるものはできないということで、ここに掲載しているものは最後まで交渉した結果、実施できた部分のみです。プロジェクトチームでは何倍のものをピックアップして交渉はしましたが、どうしても出来なかった部分もありまして、これ以外にも削減しているものもあります。

会長

続いて（2）村上市の財政決算状況について事務局から説明願います。

※事務局説明

委員

県の市町村課で財政力の指数を市町村毎にランク付けしてある表が出ていますが、直近のもので指数的にはどのくらいになりますか。一昨年あたりは下から数えた方が早いような順番になっておりましたし、合わせて同じような村上市の人口を有する県内並びに県外の市の同率的な市でどのようになっているのか資料を集めて出していただければと思います。でないと比較検討がいくら足りなくていくら改善しなければならぬのか少し見えてきません。どういう状況下であってあの市と比べればどうなのだというものを出てくれば大変ありがたい。今の資料の1ページのところには市全体の借金の総額と合わせて、財政力指数がどのくらいが標準指数でそれに対して村上市がいくら足りないのか、いくら改善しなければならぬのか。もう一つは最近大変大きな事業が多く予定されていますが、財政力指数がいくらになったら国の方で借金を待てよと今の指数では返済能力がどうなのだという注文がつくのか、その辺の状況に位置しているのかと、過疎債も含めて借金をしようとした時、十分まだまだ借金ができる状況になっているのかどうか。過疎債そのものは合併前ですと山北と朝日の保険であった部分だと思います。本来はその地域でなければ過疎債を使えない。いわゆる7割返ってくるという一番良い制度なわけですが、今は合併をしたから村上市本体でも利用してもなんの問題もないというふうなことなのでしょうけれど、その地域が本当に必要な債務措置をしなければならない状況になった時に果たして過疎債を使う状況下にあるのかどうか。出せない資料はやむを得ないのですが、今日出てくるのであればお聞かせ願えればと思います。次回でも構いません。

会長

次回でも構わないということですが、今わかるとこがあればお願いします。

事務局

県内でどの辺にいるのだということですが、全体的には20市あるわけですが、17番目になっています。それと財政力指数がいくらまで下がったら過疎債が駄目になるのかというのは財政力指数とは直接かかわっておりません。財政力指数というのはいくらでも交付税算定の時の計算で出てくる数字なのですがこれが1になれば交付税はこないという理屈です。

委員

要するに豊であればこないということですね。

事務局

そうです。自分のところの自主経費が100%賄えればこないということです。当市は0.3しかないのその低い分を交付税でいただいているという理屈になりますので、これは今0.3が0.2になったからといって借りられないということではありません。実質公債費率など先程もありましたが、あの辺が高くなってくると簡単に借りられなくなり、第一段とすると同意が必要になる状態です。そのもう一つ1段階上がると許可が必要になります。それ以上になっていくと借りられない状況になります。

ここで30年度実質公債費率、これが12.9%ということになっていますが、基準となっているのが25%。その半分程度ではあるのですがやはり他市に比べると少し高い形になっております。将来負担比率、村上市は121%ですが、350%が基準となる制限がかかる数字ということで、それよりは低いですが、他市と比べると高いということになっております。

委員

既存のものに対して細かい不要なものについては廃止とか削減とか、事務費に対しては何%削減とかというようなプロジェクトチームで査定をしているが、根本的にこういう風なやり方でも大した効果は上がらないと思います。結局残るのは予算が減らされたから私の課では何もできませんという返事が多くなるだけではないのでしょうか。削減と言うのはそうではなくて市制が施行されてから10年以上経つわけですから、合併前の縮小版で行っていないで合併後の組織はこうやってやるのだというビジョンをはっきり明確に出して、その上で予算を組まないで結局みんな宙ぶらりな組織だけ残ってしまいます。だからこういう風なやり方をされても果たしてこれだけ削減できるのかという疑問があります。そうではなくてこういう風にされればこういうように出来るのではないのかという計画の案と一緒に削減と言うのを検討していく必要があると思うのですが。その辺の計画案というのは出てこなかったのでしょうか。たとえばこういう風な組織をこういう風にすれば削減できるという提案はされないで削減の交渉にあたっているのですか。

事務局

去年の行革プロジェクトの中で課と課の統廃合により削減できるのではないのかという議論は正直言ってなかったと思います。こども課と福祉課を分けました。それはニーズが高くなり、予算も増えております。委員がおっしゃるように合併して10年経ちました。その中で何もしなかったわけではなくて、支所の組織のスリム化や本庁の必要なところは分けさせてもらいました。行革プロジェクトは2月で一旦解散とはなっていますが、今までのようなプロジェクトのやり方で果たしてどこまで実効性が高まるのか、企画財政課と話は重々しております。

※質疑応答終了

～ 休憩 ～

5 意見交換

- (1) 今年度の活動内容について
- (2) 補助金の今後の方針について【資料No.3-1～3-5】

会 長

それでは、「今年度の活動内容について」ということで意見交換を行いたいと思います。
事務局より説明願います。

※事務局説明

会 長

ただいま説明ありましたが、皆様からご意見を願います。

委 員

最終的に答申はいつぐらいになりますか。

事務局

資料3-4で補助金の見直し作業のスケジュールを示しましたが、新年度予算との関係がございますので、補助金については最低でも11月上旬には答申していただく予定です。ただ公共施設は見直しを行い廃止等となれば、ご理解をいただくためには相当の時間がかかりますので、一部答申という形になるかもしれません。

会 長

続いて「補助金の今後の方針について」ということで意見交換を行いたいと思います。
事務局より説明願います。

※事務局説明

会 長

ただいま説明ありましたが、皆様からご意見を願います。

委 員

補助金の出し方について私ははっきり分かりませんが、例年のように継続的に補助金を出しているから出しているものと、必要だから補助金を申請している組織と、この中で使いわけされているのでしょうか。

事務局

その補助金によって違いますが、昨年事務事業の見直しをさせていただいた中で、産業支援プログラム観光イベントがございました。毎年のように補助金を当てて同じ金額で計画するという考え方はやめましょうと、観光課では上限を削減すると同時に申請回数も見直しました。また、補助金申請団体が固定化していて毎年同じ団体が申請しているので、自立に向かっていただくためには上限を下げていくということは大事な視点だと思っています。また、一番問題なのは運営費のある補助金についてです。合

併前の5市町村で補助金に対する考え方はかなり温度差がありました。やはり、あることで受けられるのではなく、実施することで受けられるみたいな形に変えていかないと、今後、意欲も含めてそういう課題が残っています。

委員

具体的には言いませんが、果たしてもらっている人が貰って本当に喜ぶ金額でもらっているのか、貰っていて本当にその補助金のお陰で活性化できているのか、少し疑問に思う所があります。

委員

今年度も昨年度も貰った、では次年度もおそらく出るだろうと、だから補助金をきちんと使わなければいけないよと。補助金のための補助金みたいな考え方になっていくと、今年ちゃんと使わないと来年度減らされるとかいうような意識があるように思われるので、チェック機能と言いますかその効果が見込める、だから必要なのだというチェック機能が必要なのだと思います。

事務局

ここにその辺を含めて本当に公益上必要なのだかと、費用対効果が見込めるのかと、今おっしゃったような視点で補助金をチェックしていかないと今までのマンネリ化の補助金になると、補助金は当たり前のようにもらえるというような時代からは脱却していかないとということで、この視点でみなさんの意見をいただきたいと思います。

委員

もう一つは貰っている人の意見がヒアリングでどのように反映されているかという疑問があります。果たしてそれは交付する側で評価しているだけなのか、貰っている人たちがどういう風な雰囲気ですそれを使われているのか、本当にその意見がヒアリングでどのように反映されているのか、そこが大事ですね。

事務局

確かにその検証はしていません。

委員

それを行わないから批判とか色んなことが出てくるのです。根本的に削減する話で誰も喜ぶ話ではありません。それを相手側にはやっぱり貰っている人たちはどういう風な雰囲気です貰っているのかというのをしっかり受け止めて納得してもらわないと駄目ですね。

委員

補助金の資料の3-1にはないのですが、まち協のところは委員の方がたくさんいると思うのですが、まちづくり協議会に対しては、予算なのか補助金なのかちょっと曖昧に見えるなというのがあります。

事務局

これは交付金です。ほとんど自主財源のない団体でいらっしゃいますので、交付金となります。

委員

それでさっき百姓やってみ隊のところはまち協にお願いして、山北地区の900万という金額の中でやってもらいたい話をしていましたけど、そういったことに関してもまち協の方に大変厳しい意見

かもしれないですけど、事業の見直しという意見がありましたけれど、本当にやりたいからこの地域でやってきたから今までやってきたからどのくらい経費がかかるかまち協の方も大体わかると思います。そのやりたいって言う人たちがいっぱいいるわけではないかもしれないですけど、この辺で少し事業を精査して市からの財源が厳しい状態にもあるのでそこを、削られると困るまち協の方もいると思いますが、その方向性を見直す方にしていかないと、これだけまち協に貰えるからなんでもできるという良い面もあるかもしれないですがそういったことの見直しもしていった方が良いのではないかと思います。もうちょっとやりたい事業とかこういうのをやりたいというのを明確な事業計画を出して、それにあつた予算計上を交付金におとしていただければ財源の確保ができるのではないかと思います。

事務局

事業計画はきちんと立てて、それに基づいて担当課で精査して財政側に要望しています。まち協の場合は自主性に委ねているものも多くあります。平成23年にスタートしたのですが、その時点からまち協の交付金の話をさせていただいていますが、まち協は何をするために作ったのか、その時求めていたものと本当に一致しているのかなというのを3年前くらい前から話をしていますが、一生懸命まち協で活動をされている方もいますので、その辺を慎重に進めていかなければなりません。成果の上がっているまち協もいらっしゃいます。本来役所の手が回らないところを地域で支えてもらえないかということから始まったわけですが、その辺の位置づけの整理が先で、交付金の考え方がついてくるのではないかと思います。貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。

委員

驚いたのがこれだけの補助金があるというのが1つ。全然わからないような補助金もありました。その中で交通安全協会への補助金で、毎年毎年補助金が減らされてきて、活動ができなくなっています。補助金のみで活動していますので、この中で果たして本当に必要なものと必要でないもの、分からないものが一杯あってもう少し勉強しなければいけない。その中でどうしても補助金をあげてやらなければならない事業とそうでない事業を見分けるのが必要かと。減らすだけが行政改革ではないので、必要なものには上げてもいいのかと。ただ数がたくさんあるのでこれを全部勉強するというのはどうかと。内容ももっとわかりやすいように、簡単には書いてありますがもう少しわかりやすいような資料があればと協議しやすいのではないかと思います。

事務局

どの補助金が必要であるか、必要でないかという議論はみなさんにさせていただき予定はございません。考え方について意見をいただきたいということです。団体との交渉は私ども市の仕事ですので、考え方の方向性について事例をあげて、だからこの考え方でいいのだという細かいものをご提示させていただいて、ご意見をいただきたいということです。

委員

補助金の交付期限というのがありますが、終期は決まっていますか。

事務局

3年です。3年に1回は必ず制度の見直し等をして継続するのは継続します。3年周期のサイクルで見直しを行っていないと、時代も3年経てば変わりますので補助金も変わってくるということです。

委員

交付先が個人と書いてあるところがありますが、個人というのは何回も補助を受けられるという意味

合いですか。

事務局

補助金によって異なりますが、例えば住宅太陽光発電は一度のみとなるものもあります。

委員

資料 4-4 の地域おこし協力隊の交付金を使って出している補助金があるわけですが、他にもこのような補助金はありますか。

事務局

そういう補助金は少ないです。

委員

特別交付金をうまく利用するというのは色々縛りがあり難しいものなのでしょうか。

事務局

国の補助制度を活用した補助金がありますが、特別交付税としてみられているものはあまりなく、補助をもらって補助をするという形はあり得るかと思います。

委員

市の予算が厳しいからといって特別交付税なのに、地域おこし協力隊への補助金が削られるかもしれないという話を聞いたので、なぜなのかと思ひまして。

事務局

原則そういうことはないと思いますが、よく経緯を確認してみます。

6 次回の日程について

第 2 回行政改革推進委員会 令和元年 9 月 25 日（水）午後 2 時 村上市役所 5 階 第 4 会議室

7 その他

委員

ゴミの分別について質問あり

事務局

次回までに精査することとした

8 閉会（午後 4：03 閉会）